【表紙】

【発行登録番号】	27－関東183
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年10月23日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　内山　高一
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地１
【電話番号】	0749(30)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務本部長　　加藤　義一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目９番６号
【電話番号】	03(4330)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社　総務部長　　金井　弘之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2015年　10月31日)から２年を経過する日(2017年10月30日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） フジテック株式会社　東京本社 （東京都港区三田三丁目９番６号）

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

１ 【新規発行社債】

未定

２ 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

３ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

第２ 【売出要項】

該当事項なし

第３ 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部　【参照情報】

第１　【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１　【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第68期(自　2014年４月１日　至　2015年３月31日)　2015年６月24日関東財務局長に提出
事業年度　第69期(自　2015年４月１日　至　2016年３月31日)　2016年６月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第70期(自　2016年４月１日　至　2017年３月31日)　2017年６月30日までに関東財務局長に提出予定

２　【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第69期第１四半期(自　2015年４月１日　至　2015年６月30日)　2015年８月11日関東財務局長に提出
事業年度　第69期第２四半期(自　2015年７月１日　至　2015年９月30日)　2015年11月16日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第69期第３四半期(自　2015年10月１日　至　2015年12月31日)　2016年２月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第70期第１四半期(自　2016年４月１日　至　2016年６月30日)　2016年８月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第70期第２四半期(自　2016年７月１日　至　2016年９月30日)　2016年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第70期第３四半期(自　2016年10月１日　至　2016年12月31日)　2017年２月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第71期第１四半期(自　2017年４月１日　至　2017年６月30日)　2017年８月14日までに関東財務局長に提出予定

３　【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2015年10月23日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2015年６月25日に関東財務局長に提出

第２　【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2015年10月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日（2015年10月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第３　【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
フジテック株式会社　本社
(滋賀県彦根市宮田町591番地１)
フジテック株式会社　東京本社
(東京都港区三田三丁目９番６号)

第三部　【保証会社等の情報】

該当事項なし